

第77期 定時株主総会

招集ご通知

目次

第77期定時株主総会招集ご通知 …	1
【添付書類】	
事業報告 ……………	5
連結計算書類 ……………	40
計算書類 ……………	43
監査報告書 ……………	46
株主総会参考書類	
議案 取締役8名選任の件 ……	49

開催情報

日時：平成28年5月28日（土曜日）午前10時
（午前9時より受付開始）

場所：東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール

証券コード 8251

平成28年5月6日

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目28番2号

株式会社 パ ル コ

取 締 役 兼 牧 山 浩 三
代表執行役社長

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年5月27日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使】

当社指定の議決権行使サイトにて、平成28年5月27日（金曜日）午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては3ページから4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月28日（土曜日）午前10時
（午前9時より受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

昨年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第77期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役8名選任の件

以上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社Webサイト（アドレス <http://www.parco.co.jp/>）に掲載いたしておりますのでご覧ください。
なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として当社Webサイトに掲載されている事項も含まれております。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト（アドレス <http://www.parco.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - 本定時株主総会の決議結果につきましては、本定時株主総会終了後、当社Webサイト（アドレス <http://www.parco.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承ください。
 - (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
 - (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本定時株主総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たな議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年5月27日（金曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願いいたします。
 - (4) 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるご行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (5) インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後のご行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (6) インターネットに關する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
2. インターネットによる議決権行使の具体的方法
 - (1) 下記URLにアクセスしてください。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
議決権行使コード及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙の右部分に記載いたしております。
 - (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。
3. ご利用環境
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - (1) インターネットにアクセスできること。
 - (2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
 - ①画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
 - ②次のアプリケーションをインストールしていること。
 - イ. ウェブブラウザとして、Ver5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer を使用できること。
 - ロ. PDFファイルブラウザとしてVer4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver6.0以降のAdobe® Reader®を使用できること。
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。

- ③ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信が可能な機種のみ対応いたしておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください）。
4. お問い合わせ先について
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞

0120-782-031（土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時）

【機関投資家の皆様へ】

当社は株式会社 I C J が運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

【添付書類】

事業報告

（平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、国内消費環境は、訪日外国人による消費増加などで堅調に推移した一方、海外経済の景気下振れによる不確実性の高まりに加え、天候不順や消費環境の変化により、個人消費に一部弱さも見られました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の2年目として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当期におきましては、福岡パルコ本館増床部、名古屋パルコの西館・東館隣接区画の「PARCO midi」（パルコ ミディ）、札幌パルコ南側隣接区画の「札幌ゼロゲート」をそれぞれ開業し、都市部での事業拠点が拡大いたしました。既存パルコ店舗では、ターゲット層の拡大などをテーマとした改装、従来の＜PARCOカード＞に加え、お客様とのコミュニケーションツールとして3月にリリースしたパルコ公式スマートフォンアプリ「POCKET PARCO」と連携したCRM（※1）施策の実行、インバウンド需要への対応強化、話題のアーティストやアニメコンテンツと連動したイベント・展覧会企画の強化を推進いたしました。また、新規出店・新業態開発を推進した専門店事業と、工事受注が増加した総合空間事業の業績が順調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当期における業績は、売上高は2,763億58百万円（前期比102.4%）、営業利益は127億72百万円（前期比102.1%）、経常利益は126億73百万円（前期比101.4%）、当期純利益は千葉パルコ閉店決定による店舗閉鎖損失を計上したことなどから60億61百万円（前期比96.3%）となりました。

(※1) CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、顧客情報を管理することで顧客満足度を向上させるマネジメント手法であります。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

② セグメント別の状況

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は2,480億78百万円（前期比101.8%）、営業利益は115億49百万円（前期比102.0%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※2）」、「コミュニティ型店舗（※3）」の2種類の発展に向け、業態革新を推進いたしました。

改装につきましては、消費者ニーズの変化や多様化に対応するテナント編集、インバウンド需要への対応、デジタルネイティブ世代の新しい消費への対応をテーマに、全店計約40,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前期比は全店計116.6%と伸長いたしました。なお、当期における主な改装は次のとおりです。

[名古屋パルコ]

高感度なファッションと話題の飲食ショップを集積した「PARCO midi」の開業に並行して、名古屋パルコ4館の回遊性・買い回りの向上を図るため、東館1階をユニセックス/身の回り雑貨フロアに改装したほか、新しい客層の拡大をテーマに、東館4階にアニメカルチャーの編集ゾーン「シャチポップ」を、西館・南館に名古屋エリア初のショップを多数導入いたしました。あわせて、東館エントランスの刷新や、西館・東館・「PARCO midi」が面する「中道」の環境整備を行いました。

[福岡パルコ]

天神のコンフォータブルストアとしての進化をテーマに、本館増床部を開業したほか、新たな地下飲食ゾーン「Oichica横丁」、マーケット初出店のインテリア・雑貨ショップ、情報発信カフェなどを導入いたしました。また、客層拡大をテーマにしたアニメカルチャーの編集ゾーン「福ポップ」や、増加するインバウンド需要に対応するため身の回り品ショップなどの拡充を行いました。

[静岡パルコ]

マーケット内でのポジション確立やターゲット層の拡大に向け、開業以来初めて5階メンズフロアの大型リニューアルを行い、人気メンズショップや新業態スポーツショップを、1階には静岡初出店となる人気のコスメショップを導入いたしました。

[調布パルコ]

客層の拡大に向け、1階エントランスフロアの大型リニューアルを行い、3世代消費に対応したファッション、コスメ、ライフスタイル雑貨、飲食ショップなどを導入したほか、隣接するパーキングビルの建替えによる利便性の向上を図りました。

営業企画につきましては、CRM施策として、＜PARCOカード＞の新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施と、「POCKET PARCO」の利用浸透及びクレジットカードデータとの連携により、顧客ロイヤリティの高いクラスS会員の売上拡大と新規入会会員の稼働率向上に繋がり、＜PARCOカード＞取扱高が前期比103.0%と伸長いたしました。

また、動員企画として「ガンブラEXPO ジャパンツアー 2015」、「コップのフチ子展」、「荻田修身写真展 BLACK BOX - unpainted face of Mr. children -」などを展開し、動員企画合計で117万人（前期比121.8%）を動員するなど各店舗の来店客数増加に貢献するとともに、夏のバーゲンとタイアップして開催した「弱虫ペダルスペシャルショップ」では収益にも貢献するなど、話題性のあるコンテンツを活用したヒット催事を展開いたしました。

訪日外国人に対する施策として、免税ショップ数拡大などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組みました。

また、前述の「POCKET PARCO」に加え、パルコ各店舗の対象ショップの店頭商品をWeb上で取り置き予約や購入が出来る「カエルパルコ」の運用に関する体制強化など、引き続きICT（※4）活用についても推進いたしました。

今後の国内開発につきましては、渋谷パルコを含む都市再生特別地区の提案「宇田川町15地区開発計画」における都市計画が12月に決定したほか、「京都ゼロゲート（仮称）」（平成29年春開業予定）及び「三宮ゼロゲート（仮称）」（開業日未定）、「広島ゼロゲートⅡ（仮称）」（平成28年秋開業予定）の出店を決定いたしました。

新規事業につきましては、次世代の才能育成を目指す施策として前期より新たに行っているクラウドファンディング事業「BOOSTER」（ブースター）において、当期末までで合計31案件を立ち上げ、好調に推移しております。また、7月には青山に直営の飲食店舗「& é c l é」（アンドエクレ）を開業し、食の分野における都市生活者へのライフスタイル提案も行いました。

- (※2) 都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)
- (※3) コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)
- (※4) ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は214億73百万円（前期比108.4%）、営業利益は6億94百万円（前期比107.2%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、新業態を含め新規出店した21店舗に事業譲受した5店舗を加えた、新店計26店舗の業績が成長に寄与いたしました。既存店の業績も伸長し、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。なお、同社の当期末現在の店舗数は200店舗となっております。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は199億69百万円（前期比105.2%）、営業利益は4億33百万円（前期比132.0%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、専門店内装工事及び電気工事の受注増加により、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は68億50百万円（前期比99.4%）、営業利益は1億32百万円（前期比51.7%）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、中谷美紀・神野三鈴主演「メアリー・ステュアート」、佐々木蔵之介主演「マクベス」などの翻訳作品や、三上博史主演「タンゴ・冬の終わりに」などを上演し、好評を博しました。また、情報発信カフェも好調に推移し、売上・動員の増加に寄与しました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業においてWebサイト制作の受注増加により、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。

なお、独自の先行的ICT活用及び関連事業・海外事業の拡大を目的に、新たに株式会社アパレルウェブの株式を取得し資本業務提携契約を締結したため、同社を持分法適用関連会社といたしました。

(注) セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

当社グループのセグメント別の売上高の内訳

セグメントの名称		当期（第77期） （平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで）	前期（第76期） （平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで）	増	減
		百万円	百万円		百万円
	衣 料 品	112,617	115,481		△2,863
	身 回 品	44,696	41,826		2,869
	雑 貨	42,762	40,991		1,771
	食 品	11,322	11,164		157
	飲 食	19,497	17,727		1,769
	そ の 他	12,489	12,267		222
	小 計	243,386	239,459		3,926
	営 業 収 入	4,692	4,323		368
	ショッピングセンター事業計	248,078	243,783		4,294
	専 門 店 事 業 計	21,473	19,802		1,670
	総 合 空 間 事 業 計	19,969	18,983		986
	そ の 他 の 事 業 計	6,850	6,891		△40
	計	296,372	289,461		6,911
	調 整 額	△15,322	△15,249		△72
	合 計	281,050	274,212		6,838

注1. 営業収入には、テナントの固定家賃収入等が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

③ 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は保証金及び敷金を含めて234億円で、その主たるものは次のとおりであります。

イ. 当期中に取得した主要な設備

- ・ショッピングセンター事業では、当社における「広島パルコ」の共同保有ビルの持分増加及び店舗改装等に伴う資産の取得、「調布パルコ」の駐車場新築工事及び店舗改装等に伴う資産の取得、「札幌ゼロゲート」の新規出店に伴う資産の取得、「三宮ゼロゲート（仮称）」の信託受益権の取得、「名古屋パルコ」、「福岡パルコ」等各店舗の店内改装及び設備の更新に伴う資産の取得
- ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの各店舗の店内改装及び新規出店による内装資産の取得

ロ. 当期末において継続中の主要な設備の新設

- ・当社における「仙台パルコ新館（仮称）」新築工事

ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

- ・ショッピングセンター事業では、当社における「池袋パルコ」、「調布パルコ」等各店舗の店内改装に伴う内装資産の一部撤去
- ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの店舗の撤退及び改装に伴う内装資産の一部撤去

④ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 74 期 (平成25年2月期)	第 75 期 (平成26年2月期)	第 76 期 (平成27年2月期)	第 77 期 (当期) (平成28年2月期)
売 上 高(百万円)	264,779	264,384	269,889	276,358
当 期 純 利 益(百万円)	5,083	6,778	6,294	6,061
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.44	66.81	62.04	59.75
総 資 産(百万円)	206,243	220,757	226,830	236,315
純 資 産(百万円)	103,573	108,823	113,211	116,474
1株当たり純資産額 (円)	1,020.92	1,072.57	1,115.83	1,148.00

注. 1株当たり当期純利益金額は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出いたしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年2月29日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社はJ. フロント リテイリング株式会社で、同社は当社の株式65,922,614株 (議決権比率65.00%) を保有いたしております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ヌーヴ・エイ	百万円 490	% 100	小売業
株式会社バルコスペースシステムズ	490	100	ビルメンテナンス業及び建装業
株式会社パルコ・シティ	10	100	インターネット関連事業
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	4,500 千シンガポールドル	100	ショッピングセンターの運営等

(4) 対処すべき課題

[次期の見通し]

国内景気は、個人消費に一部弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅い動きが見込まれます。当社グループを取り巻く環境におきましては、ソーシャル消費などを含む消費者価値観のさらなる多様化やインバウンド需要の拡大に加え、都市部での不動産コストの高騰及び都市部と地方・郊外の経済環境の二極化が予測されます。

中期経営計画の最終年度となる平成28年度は、将来の成長実現に向けた事業展開の方向性を策定するとともに、各事業における最優先取り組み事項の明確化に基づく戦術を実行し、事業基盤の構築を推進いたします。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業につきましては、渋谷パルコ（平成28年8月一時休業予定）、千葉パルコ（平成28年11月閉店予定）の2店舗の拠点の減少が見込まれる中、「都心型店舗」、「コミュニティ型店舗」の2類型での展開をさらに発展させるとともに、店舗別の政策を強化いたします。また、消費者価値観の多様化やコト消費拡大への対応に向けたインバウンド対応を含むテナント構成の改編や、独自のICT活用を軸としたテナント情報発信力活性化を推進するとともに、<PARCOカード>と連動したCRMの確立に取り組みます。

平成28年度は渋谷パルコ、千葉パルコを除く全店計約40,000㎡の改装を計画し、インバウンド需要や新しいカルチャー、ライフスタイルへの対応などの、市場の成長テーマにあわせた店舗別の政策を推進することで、消費者価値観の多様化やコト消費拡大への対応を図ります。主な春の改装は次のとおりです。

[名古屋パルコ]

平成26年度～27年度にかけて開業した「名古屋ゼロゲート」、「PARCO m i d i」を含む全館の回遊性・買い回りの向上及び街場の活性化を図るとともに、マーケットの変化を捉えた「消費スタイルが多様化する大人の女性に向けたアイテム拡充」、「男女・カップル消費のさらなる提案強化」をテーマに推進いたします。

[福岡パルコ]

平成26年度～27年度にかけて新館の開業及び本館の増床を実施し、開業当初から来店が多かった若年層に加え、ファミリーや若い感性を持った大人世代、デジタルネイティブ世代などの幅広い客層の来店に繋がりました。さらなるファッション性の向上と高感度なテナント構成の改編を行い、本館の顔となる1・2階を中心に開業以来最大の40店舗を改装いたします。

営業企画といたしましては、「個客」へ向けたプロモーションの展開による顧客構造の高度化を図ります。具体的には、「POCKET PARCO」とくPARCOカードとの連動を強化し、「個客」に向けた情報発信及び来店から購買に繋げるCRM施策の実施や、くPARCOカードの取扱高拡大に向けた取り組み（新規会員の開拓強化の継続、会員優待企画などの来店促進策の実施、集客力のあるイベント企画の実施）を展開してまいります。加えて、「カエルパルコ」の対象店舗数の拡大や営業企画との連携、くPARCOカード会員サービス対応に向けた改修など、引き続きICT活用も推進いたします。

訪日外国人に対する施策として、引き続き免税対応ショップの拡大などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組みます。

国内開発につきましては、平成28年度に基幹店舗の周辺開発として「仙台パルコ新館（仮称）」（平成28年初夏開業予定）、「広島ゼロゲートⅡ（仮称）」（平成28年秋開業予定）の開業を予定いたしております。また、「京都ゼロゲート（仮称）」（平成29年春開業予定）、「三宮ゼロゲート（仮称）」（開業日未定）、「宇田川町15地区開発計画」など、次年度以降の成長に向けた開発計画を推進してまいります。J・フロントリテイリンググループとしての協業案件である松坂屋上野店新南館へのパルコ業態の出店（平成29年秋開業予定）についても取り組んでまいります。

新規事業につきましては、クラウドファンディング事業「BOOSTER」、直営の飲食店舗「& é c l é」のさらなる事業成長を進めるとともに、自主編集ショップ「ミツカルストア」と連動した独自性のある商品開発の充実及びEC事業の強化を図ってまいります。

海外事業につきましては、当社グループの持つコンテンツの海外展開や、越境E Cへの取り組み、現地のニーズに合った開発を推進いたします。

<専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、新業態を含めた積極的な新規出店推進に取り組みます。オリジナル商品の充実及び商品構成の改善による利益率の向上を図るとともに、E C事業の強化による利益拡大を推進いたします。

<総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、パルコや外部の受託案件で培ったノウハウ・技術を強みとし、外部商業施設における電気工事及び専門店の内装工事を中心とした外部案件の複合受注体制の推進を行うとともに、原価の見直しを行い利益の向上に取り組みます。

<その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、渋谷パルコの一時休業に伴い、演劇ではPARCO劇場クライマックス・ステージと銘打った話題作の上演や外部公演の強化を予定しているほか、情報発信カフェにおいてもパルコ内外への展開拡大、映像では海外エージェントとの連携を活用し、渡辺謙とマシュー・マコノヒーが初共演を果たす「追憶の森」（平成28年4月公開）の買付など、新たなコンテンツ開発を行い、独自のエンタテインメントコンテンツを活用したビジネスを拡大してまいります。

株式会社パルコ・シティにつきましては、ショッピングセンターのICT戦略をサポートするサービス「SCコンシェルジュ」の外部商業施設への提供強化による利益拡大を図ってまいります。

また、国内事業及び海外事業において、資本業務提携契約を締結した株式会社アパレルウェブとの連携を強化してまいります。

以上をふまえ、当社グループの平成28年度業績見通しにつきましては、売上高2,801億50百万円（前期比101.4%）、営業利益135億円（前期比105.7%）、経常利益138億円（前期比108.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益78億50百万円（前期比129.5%）を見込んでおります。

(注) 会社計算規則の改正に基づき、「当期純利益」に代えて「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しておりますが、名称の変更であり内容が異なるものではありません。

(5) 主要な事業内容 (平成28年2月29日現在)

事業	主要な内容
ショッピングセンター事業	ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
専門店事業	身回品・雑貨等の販売
総合空間事業	内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
その他の事業	エンタテインメント事業、インターネット関連事業

(6) 主要な営業所等 (平成28年2月29日現在)

当 社	
名 称	所 在 地
本店	東京都豊島区
渋谷本部	東京都渋谷区
札幌パルコ	北海道札幌市
仙台パルコ	宮城県仙台市
宇都宮パルコ	栃木県宇都宮市
浦和パルコ	埼玉県さいたま市
新所沢パルコ	埼玉県所沢市
池袋パルコ	東京都豊島区
渋谷パルコ	東京都渋谷区
ひばりが丘パルコ	東京都西東京市
吉祥寺パルコ	東京都武蔵野市
調布パルコ	東京都調布市
津田沼パルコ	千葉県船橋市
千葉パルコ	千葉県千葉市
松本パルコ	長野県松本市
静岡パルコ	静岡県静岡市
名古屋パルコ	愛知県名古屋市
大津パルコ	滋賀県大津市
広島パルコ	広島県広島市
福岡パルコ	福岡県福岡市
熊本パルコ	熊本県熊本市
札幌ゼロゲート	北海道札幌市
名古屋ゼロゲート	愛知県名古屋市
心斎橋ゼロゲート	大阪府大阪市
道頓堀ゼロゲート	大阪府大阪市
広島ゼロゲート	広島県広島市
P e d i (ペディ) 汐留	東京都港区

子 会 社					
名 称	所 在 地				
株 式 会 社 ヌ ー ヴ ・ エ イ	東	京	都	渋	谷 区
株 式 会 社 パ ル コ ス ペ ー ス シ ス テ ム ズ	東	京	都	渋	谷 区
株 式 会 社 パ ル コ ・ シ テ イ	東	京	都	渋	谷 区
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シ	ン	ガ	ポ	ー ル

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
2,118名	+58名

セグメントの名称	使用人数の内訳
	名
ショッピングセンター事業	564
専門店事業	556
総合空間事業	867
その他の事業	131

注. 使用人数には、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
630名	+1名	42 歳 2ヵ月	14 年 2ヵ月

注. 使用人数には、臨時従業員は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年2月29日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	7,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,620
三井住友信託銀行株式会社	4,460
株式会社みずほ銀行	4,060
株式会社三井住友銀行	4,060

注. シンジケートローンは株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 101,462,977株
- ③ 株主数 31,116名
- ④ 大株主及びその持株数(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
J.フロントリテイリング株式会社	65,922	64.97
イオン株式会社	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,745	2.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,200	1.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	930	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	561	0.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	393	0.39
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	391	0.39
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT	298	0.29

注1. 持株比率は自己株式4,200株を控除して計算いたしております。

- 2. イオン株式会社より平成23年6月3日付の大量保有報告書の変更報告書にて、同年5月28日付において10,133,800株(保有割合12.29%)を保有している旨が提出されておりますが、当社としては当期末現在における株主名簿に従って記載いたしております。なお、保有割合につきましては当期末現在に対しては9.99%となります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成28年 2月29日現在)

氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧 山 浩 三	取締役会議長 代表執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員	J. フロント リテイリング株式会社 取締役
平 野 秀 一	専務執行役	
大河原 愛 子	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会議長	株式会社ジェーシー・コムサ 代表取締役会長
高 橋 廣 司	指名委員会委員 監査委員会議長 報酬委員会委員	株式会社プロネット 代表取締役社長 株式会社サンセイランディック 社外取締役 株式会社ヒューマンウェブ 社外取締役
小 林 泰 行		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼専務執行役員
伊 藤 友 則	指名委員会議長 監査委員会委員 報酬委員会委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社あおぞら銀行 社外取締役
藤 野 晴 由		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼常務執行役員
中 村 紀 子	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	株式会社ポピンズ 代表取締役CEO J A F E (日本女性エグゼクティブ協会) 代表

- 注1. 取締役大河原愛子、高橋廣司、小林泰行、伊藤友則、藤野晴由、中村紀子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成27年5月23日に開催された当社第76期定時株主総会において、牧山浩三、平野秀一、大河原愛子、高橋廣司、小林泰行、伊藤友則、藤野晴由、中村紀子の各氏は取締役に再選され、就任いたしました。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして委員会事務局を設置いたしております。監査委員会議長及び委員会事務局長は、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、グループ監査室及び内部監査担当執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置いたしておりません。
5. 取締役高橋廣司氏の兼職先である株式会社ヒューマンウェブは、平成28年4月1日に株式会社ゼネラル・オイスターに商号変更いたしております。

② 執行役の状況（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表執行役社長	牧 山 浩 三	
専 務 執 行 役	平 野 秀 一	事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当
常 務 執 行 役	阿 部 正 明	経営企画室、広報／IR室、IT推進室、秘書室担当
常 務 執 行 役	泉 水 隆	店舗統括部門管掌兼環境／店舗管理部担当
執 行 役	平 井 裕 二	不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当
執 行 役	浜 田 和 子	グループ監査室担当
執 行 役	佐 藤 繁 義	海外事業部担当
執 行 役	野 口 秀 樹	財務部、経理部、事務統括部担当
執 行 役	井 上 肇	エンタテインメント事業部担当
執 行 役	山 木 知 行	名古屋パルコ店長
執 行 役	溝 口 岳	ストアプランニング部、ストアデザイン部担当兼飲食事業部担当
執 行 役	中 野 千 晶	ストアオペレーション部、メディアコミュニケーション部、WEB／マーケティング部担当
執 行 役	富 永 正 生	人事部、総務／法務部担当
執 行 役	柏 本 高 志	渋谷パルコ店長

注1．牧山浩三、平野秀一の両氏は、取締役を兼務いたしております。

- 2．平成27年2月18日に開催された当社取締役会において、富永正生、柏本高志の両氏が新たに執行役に選任され、平成27年3月1日付で就任いたしました。また、平成27年5月23日に開催された当社取締役会において、牧山浩三、平野秀一、阿部正明、泉水 隆、平井裕二、浜田和子、佐藤繁義、野口秀樹、井上 肇、山木知行、溝口 岳、中野千晶、富永正生、柏本高志の各氏が執行役に再選され、就任いたしました。

3. 決算期後の執行役の異動

平成28年2月10日に開催された当社取締役会において、林 直孝氏が新たに執行役に選任された結果、平成28年3月1日付の執行役の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当
牧 山 浩 三	代表執行役社長
平 野 秀 一	専務執行役 事業戦略部門管掌兼飲食事業部、新規プランニング部、関連事業部担当
阿 部 正 明	常務執行役 経営企画室、広報／I R室、I T推進室、秘書室担当
泉 水 隆	常務執行役 店舗統括部門管掌兼営業政策部担当
平 井 裕 二	執行役 不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当
浜 田 和 子	執行役 グループ監査室担当
佐 藤 繁 義	執行役 海外事業部担当
野 口 秀 樹	執行役 財務部、経理部、事務統括部担当
井 上 肇	執行役 エンタテインメント事業部担当
山 木 知 行	執行役 名古屋パルコ店長
溝 口 岳	執行役 ストアプランニング部、ストアデザイン部担当
中 野 千 晶	執行役 ストアオペレーション部、環境／店舗管理部担当
富 永 正 生	執行役 人事部、総務／法務部担当
柏 本 高 志	執行役 渋谷パルコ店長
林 直 孝	執行役 WEB／マーケティング部、メディアコミュニケーション部担当

③ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 8 (6)	百万円 58 (43)
執行役	14	367
合計	22	425

注1. 上記のほか、社外取締役2名が当期中に当社の親会社から受取った役員報酬等の総額は60百万円であります。

2. 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。

- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
- ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。

ロ. 取締役報酬

- ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、委員会議長年俵、委員会委員年俵等で構成されます。
- ・基本年俵は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俵は各委員会議長に対し、委員会委員年俵は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
- ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。

ハ. 執行役報酬

- ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、成果年俵、自社株取得目的報酬で構成されません。
- ・基本年俵は当期の役位、役割に、成果年俵は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
- ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俵、成果年俵、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。

二. 退職慰労金

退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大河原愛子氏は、株式会社ジェーシー・コムサの代表取締役会長であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役社長、株式会社サンセイランディックの社外取締役及び株式会社ヒューマンウェブ（現株式会社ゼネラル・オイスター）の社外取締役であります。当社と各社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼専務執行役員であります。同社は当社の親会社であります。
- ・取締役伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。当社は一橋大学に対し、次世代人材の育成に向けて200万円を寄付いたしております。また、同氏は株式会社あおぞら銀行の社外取締役であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役藤野晴由氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員であります。同社は当社の親会社であります。
- ・取締役中村紀子氏は、株式会社ポピンズの代表取締役CEO及びJ A F E（日本女性エグゼクティブ協会）の代表であります。いずれも当社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
大河原 愛 子	当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
高 橋 廣 司	当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
小 林 泰 行	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経営及び小売事業についての専門的見地から発言を行っております。
伊 藤 友 則	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また監査委員会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に国内外での豊富なキャリアとその経歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づき、発言を行っております。
藤 野 晴 由	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経営及び小売事業についての専門的見地から発言を行っております。
中 村 紀 子	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また監査委員会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

注. 社外取締役大河原愛子氏、高橋廣司氏、伊藤友則氏及び中村紀子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

- ・会計監査人 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

注1. 当社の重要な子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

3. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することで、株主の皆様への利益還元を果たすことを重要政策のひとつと位置づけております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の成長戦略における事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とすることといたしました。中間配当金の1株当たり10円とあわせた年間配当額は1株当たり20円となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

＜ 業務の適正を確保するための体制 ＞

当社は、取締役会において、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第7号）に関し、次のとおり決議いたしております。

- ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、法令等を遵守し、公正かつ透明性の高い企業活動を行うため、コンプライアンスに関する基本理念及び行動規範を制定するとともに、執行役及び使用人の法令違反行為等に対する予防措置、対処方法、是正手段などを定めたコンプライアンス規程を制定する。
 - ロ. コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、必要に応じて研修を実施する。
 - ハ. コンプライアンスの全社の整備等は総務担当部門が行い、各部門は所管業務に係るコンプライアンス管理を行う。

- ニ. コンプライアンス経営の強化を図るため、法令等違反行為に関する通報の適正な処理の仕組みを定める社内通報制度を設けるものとする。
- ホ. 財務担当部門は財務報告に係る内部統制体制の整備を行い、内部監査部門はその評価を行う。当社は全社的內部統制体制の管理・運用を進める。
- ヘ. 反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然と対処する。
- ト. 内部監査部門は、各部門が実施するコンプライアンス管理の実施状況・効率性を監査する。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、執行役等の職務執行状況に関する情報（以下、「文書等」という）の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定する。
- ロ. 執行役は、取締役、監査委員等からの閲覧要請に備えるため、次に該当する文書等を所定保管・保存しなければならない。
 - ・業務執行（意思決定）に係る稟議・決裁書類及び資料等
 - ・第三者（弁護士など）の意見付記、または甲乙両論併記（慎重協議）などの証跡を残す資料等
 - ・文書等には執行役自身の作成によるもの、及び業務担当者等の作成によるものを含む
- ハ. 内部監査部門は、文書等の保存・管理状況の監査を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社におけるリスクを未然に防止し、また、危機が発生した場合の経営被害を最小限に食い止めるため、リスクの把握、未然防止手続き、リスク管理、発生リスクへの対処法、是正手段等を定めたリスクマネジメント規程その他必要な規程を制定する。
- ロ. 諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は委員長を専務執行役事業戦略部門管掌兼飲食事業部、新規プランニング部、関連事業部担当とし、事務局を総務担当部門に設置する。

- ハ、リスクマネジメントを含むCSR活動を統括し効率的に推進するため、CSR委員会を設置する。CSR委員会は委員長を常務執行役経営企画室、広報／IR室、IT推進室、秘書室担当とし、事務局をCSR業務管掌部門に設置する。
- ニ、CSR委員会とリスクマネジメント委員会は、必要に応じて連携を図り、迅速かつ効率的な活動を行う。
- ホ、リスク管理意識の維持と確立を図るため、必要に応じて研修を実施する。
- ヘ、各部門は、所管業務に係る諸リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等、リスク管理体制の有効性を検証する。
- ト、内部監査部門は、リスク管理体制の全社的整備状況及び運用状況を監査する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するため、職務権限、執行責任者、執行手続等を定めた業務分掌規程及び決裁権限規程を制定する。
- ロ、執行役は、効率経営の確保に向けて、業務の合理化、電子化、迅速化等につき継続検討する。
- ハ、内部監査部門は、上記イ. の規程の運用状況を監査する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社は、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ロ、当社は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制として、定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努める。
- ・グループ経営者会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - ・グループ監査報告会
 - ・その他グループ横断的会議
- ハ、当社から当社グループ会社に派遣された取締役及び監査役は、当該会社の業務執行等を監督・監視する。

- ニ、内部監査部門は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を監査する。
- ホ、当社は上場企業として独立した立場で経営の意思決定を行う。ただし、当社の必要に応じて、当社グループの重要な経営情報を親会社に提供することができ、一定の重要事項について親会社との間で協議を行いその情報を共有する。また、当社は、事業運営上のリスク案件及び大規模な地震、火災、事故等の有事の発生状況について親会社に報告する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ、監査・指名・報酬の各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置する。
- ロ、委員会事務局には事務局長及び職員（以下、「委員会事務局スタッフ」という）を配置し、その業務は監査・指名・報酬の各委員会が定める各「委員会事務局要項」によるものとする。
- ハ、取締役会は、監査委員会の職務を補助する取締役（以下、「監査委員会担当取締役」という）の可否及び権限等を検討する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査委員会担当取締役及び委員会事務局スタッフについては、経営執行部門からの独立性を確保し、もっぱら監査委員会の指揮命令に従わなければならない。
- ロ、委員会事務局スタッフの人事異動は、三委員会議長の事前了承事項とする。
- ハ、委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る事項は、三委員会議長の事前了承事項（三委員会議長が協議評定し、経営執行部門に通知）とする。
- ⑧ 監査委員会等への報告に関する体制
- イ、執行役並びに使用人（以下、「執行役等」という）は、監査委員会または監査委員に次の事項を報告する。
- ・執行役等の法令・定款違反行為
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・社内通報規程に基づく通報内容
 - ・その他重要な事項
- ロ、執行役等は、監査委員会からの要請等必要に応じて、監査委員会に報告する。

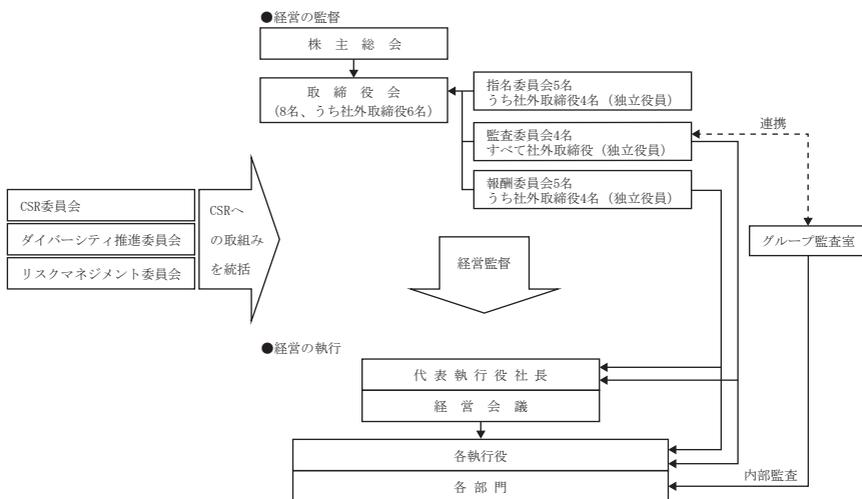
- ハ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人は、法令・定款違反行為等を発見した場合は、社内通報制度を利用し、監査委員会議長に報告する。
- ニ. 内部監査部門及び子会社監査役は、監査委員会及び監査委員に、監査の方法・結果等に関し定期的に説明・報告をするほか、情報・意見交換など緊密な連携を行う。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 会社または子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならない。
- ⑩ 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員がその職務執行に係る費用を請求したときは、会社は当該請求に係る費用または債務が職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査委員会は、年間監査計画及び必要に応じ、執行役等・内部監査部門・子会社監査役・会計監査人からの報告を求め、効率的かつ効果的な監査を行い、監査結果等については、取締役会に報告する。
- ロ. 監査委員会は、必要に応じて次の職務を行う監査委員を選定する。
- ・経営会議等重要会議への出席による、経営執行意思決定の過程及び業務執行状況の把握
 - ・執行役等からの職務執行に関する事項及び子会社からの事業の報告徴収、子会社を含む会社の業務・財産の状況の調査
 - ・特定執行役からの計算関係書類・事業報告等及び会計監査人からの会計監査報告内容通知の受領
- ハ. 監査委員会は、必要に応じて、職務遂行上の調査を内部監査部門に委嘱する。
- ニ. 監査委員会は、必要に応じて、弁護士・会計士等社外の専門家等に意見を求め、その実効性を担保する。

〔ご参考〕コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、持続的な企業価値向上のためには株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であるとの認識から、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、迅速な意思決定・執行を確立するため、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、当社は当社の経営理念に基づき、お客様やテナント、株主の皆様等のステークホルダーに満足していただける価値を創造し提供していくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、最良となる当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、開示いたしております。

◇業務執行・経営の監視の仕組み（平成28年2月29日現在）



＜ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 ＞

当社は、左記の基本方針に基づき内部統制システムの整備と運用を行っております。当期における主な取り組みの概要については、下記のとおりです。

- ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制整備の一環として、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布しております。
 - ロ. コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、コンプライアンスに係る研修を6回実施したほか、コンプライアンスに係るテーマに沿った法務ニュースを4回発行し、意識向上に取り組みました。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役等の職務執行状況に関する情報（以下、「文書等」といいます）の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定し、各部門にて文書管理責任者及び担当者を定め、規程に従い適切に文書の管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社及び当社子会社の諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置しており、定例2回、臨時1回の計3回開催いたしました。
 - ロ. リスクマネジメント委員会が主導となりBCP（事業継続計画）訓練を継続的に実施するとともに、当社グループ各社まで拡大実施を行ったほか、リスクマップの再整備を行い、重点リスクの明確化と予防、対応策の実効性を検証いたしました。
 - ハ. 当社及び当社子会社の社員のリスクマネジメントへの意識を高めるために、リスク意識向上キャンペーンを実施いたしました。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するために、組織改訂や法改正などがあった場合に、都度必要に応じて業務分掌規程及び決裁権限規程の改訂を行いました。

- ロ. 指名委員会等設置会社形態を採用しており、取締役会は法令・定款に定められた事項を除き、原則として執行役に権限委任を行っており、取締役会はその執行状況の監督を行いました。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案した関係会社管理規程を制定しており、組織改訂に伴い、一部を改訂いたしました。
 - ロ. 当社グループを横断した情報の共有・意見交換のために、グループ情報連絡会を毎月1回開催したほか、CSR委員会2回、ダイバーシティ委員会3回、リスクマネジメント委員会3回をそれぞれ開催いたしました。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 監査・指名・報酬の各委員会を補助する合同組織として「委員会事務局」を設け、事務局長及び職員1名（以下、「委員会事務局スタッフ」といいます）を配置し、「委員会事務局要項」に基づき業務を実施いたしました。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 委員会事務局スタッフは経営執行部門からの独立性を確保しており、もっぱら監査委員会の指揮命令に従い業務を実施いたしました。
 - ロ. 委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る評価は、三委員会議長の事前了承（三委員会議長が協議評定し、経営執行部門に通知）に基づき実施いたしました。
- ⑧ 監査委員会等への報告に関する体制
 - イ. 内部監査部門から内部監査の実施結果を、監査委員会及び監査委員に4回報告を実施し、情報・意見交換など緊密な連携を行いました。
 - ロ. 子会社監査役から監査の実施結果を、監査委員会及び監査委員に4回報告を実施し、情報・意見交換など緊密な連携を行いました。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 社内通報規程により、組織的または個人的な法令違反行為等に関する適正な処理の仕組みを定め、運用しております。
 - ロ. 社内通報規程において、この社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けることのないよう「通報者の保護」を定めております。

⑩ 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務執行について生じる費用を請求したときは、会社は当該請求に係る費用または債務が職務執行に必要である場合に限り、その費用を負担いたしております。

⑪ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査委員会は、法令に基づき、取締役・執行役の職務遂行における適法性の監査を2回行いました。

ロ. 内部監査担当執行役は、監査委員会13回のうち11回に出席し、内部監査に関する報告を行うとともに、監査委員との間で情報・意見交換など緊密な連携を行いました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

- (i) 主要都市部の深耕
- (ii) コアターゲット拡大
- (iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

(i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレートガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

区 分	金額(百万円)	区 分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,840	支払手形及び営業未払金	17,258
受取手形及び営業未収入金	8,289	短期借入金	7,919
商品及び製品	3,387	コマーシャル・ペーパー	11,399
仕掛品	653	リース債務	224
原材料及び貯蔵品	37	未払金	4,615
前渡金	375	未払費用	1,733
前払費用	907	未払法人税等	2,627
繰延税金資産	1,071	賞与引当金	1,067
短期貸付金	22	返品調整引当金	21
その他の現金	2,312	単行本在庫調整引当金	121
貸倒引当金	△3	販売促進引当金	367
流動資産合計	23,894	店舗閉鎖損失引当金	487
固定資産		その他の他	2,888
有形固定資産		流動負債合計	50,732
建物及び構築物	129,672	固定負債	
減価償却累計額	82,301	長期借入金	35,200
減損損失累計額	1,878	リース債務	339
信託建物及び構築物	22,270	長期未払金	8
減価償却累計額	5,411	退職給付に係る負債	2,281
機械装置及び運搬具	887	店舗閉鎖損失引当金	564
減価償却累計額	729	受入保証金	30,188
信託機械装置及び運搬具	171	資産除去債務	505
減価償却累計額	31	その他の他	20
工具、器具及び備品	5,814	固定負債合計	69,108
減価償却累計額	4,409	負債合計	119,841
減損損失累計額	87	(純資産の部)	
信託工具、器具及び備品	194	株主資本	
減価償却累計額	124	資本金	34,367
土地	51,392	資本剰余金	35,129
信託土地	50,104	利益剰余金	47,154
リース資産	1,070	自己株式	△3
減価償却累計額	542	株主資本合計	116,647
減損損失累計額	76	その他の包括利益累計額	
建設仮勘定	6,229	その他有価証券評価差額金	15
有形固定資産合計	172,215	為替換算調整勘定	△86
無形固定資産		退職給付に係る調整累計額	△101
借地の他	10,237	その他の包括利益累計額合計	△172
その他の他	1,403	少数株主持分	-
無形固定資産合計	11,641	純資産合計	116,474
投資その他の資産		負債純資産合計	236,315
投資有価証券	1,192		
長期貸付金	131		
長期前払費用	496		
敷金及び保証金	23,863		
繰延税金資産	2,369		
長期未収入金	73		
その他の現金	617		
貸倒引当金	△180		
投資その他の資産合計	28,564		
固定資産合計	212,421		
資産合計	236,315		

連結損益計算書

（平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで）

区 分	金額（百万円）	
売上高		276,358
売上原価		234,395
売上総利益		41,963
返品調整引当金戻入額		0
差引売上総利益		41,963
営業収入		4,691
営業総利益		46,655
販売費及び一般管理費		33,883
営業利益		12,772
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	21	
雑業収入	307	366
営業外費用		
支払利息	377	
社債利息	10	
持分法による投資損失	14	
雑経常支出	62	465
特別利益		12,673
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,220	
その他	29	1,250
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	822	
減損	1,024	
特別退職金	26	
店舗閉鎖損	1,887	
その他	3	3,785
税金等調整前当期純利益		10,137
法人税、住民税及び事業税	4,663	
法人税等調整額	△588	4,075
少数株主損益調整前当期純利益		6,061
当期純利益		6,061

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	34,367	35,129	43,249	△2	112,743
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			△229		△229
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	34,367	35,129	43,020	△2	112,514
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,927		△1,927
当 期 純 利 益			6,061		6,061
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分					-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,134	△1	4,133
当 期 末 残 高	34,367	35,129	47,154	△3	116,647

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 金 等 累 計 額	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	656	△59	△129	467	-	113,211
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				-		△229
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	656	△59	△129	467	-	112,981
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,927
当 期 純 利 益						6,061
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△640	△27	27	△640	-	△640
当 期 変 動 額 合 計	△640	△27	27	△640	-	3,493
当 期 末 残 高	15	△86	△101	△172	-	116,474

損 益 計 算 書

（平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで）

区 分	金 額（百 万 円）	
売 上 高		
テナント売上高	243,079	
その他の売上高	6,287	249,366
売 上 原 価		
テナント仕入高	213,601	
その他の売上原価	4,315	217,917
売 上 総 利 益		31,449
返品調整引当金戻入額		0
差 引 売 上 総 利 益		31,450
営 業 収 入		4,690
営 業 総 利 益		36,140
販売費及び一般管理費		24,409
営 業 利 益		11,731
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	109	
雑 収 入	301	450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	390	
社 債 利 息	10	
雑 支 出	52	453
経 常 利 益		11,727
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,220	
そ の 他	29	1,250
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	20	
固 定 資 産 除 却 損	811	
減 損 損 失	868	
特 別 退 職 金	26	
店 舗 閉 鎖 損 失	1,708	3,435
税 引 前 当 期 純 利 益		9,542
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,210	
法 人 税 等 調 整 額	△600	3,609
当 期 純 利 益		5,932

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)
(平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	30,075	43,567	△2	113,061
会計方針の変更による累積的影響額							△220	△220		△220
会計方針の変更を当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	29,854	43,347	△2	112,841
当期変動額										
剰余金の配当							△1,927	△1,927		△1,927
当期純利益							5,932	5,932		5,932
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,005	4,005	△1	4,004
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	33,860	47,352	△3	116,845

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	634	113,696
会計方針の変更による累積的影響額		△220
会計方針の変更を当期首残高	634	113,475
当期変動額		
剰余金の配当		△1,927
当期純利益		5,932
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△652	△652
当期変動額合計	△652	3,351
当期末残高	△17	116,827

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月5日

株式会社 パ ル コ

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 智 由 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルコの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月5日

株式会社 パ ル コ

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 智 由 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルコの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第77期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月6日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員	高橋	廣司	Ⓞ
監査委員	大河原	愛子	Ⓞ
監査委員	伊藤	友則	Ⓞ
監査委員	中村	紀子	Ⓞ

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役8名の選任をお願いいたします。その候補者は次のとおりであります（※印は新任候補者です）。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まきやま こうぞう 牧 山 浩 三 (昭和33年8月28日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役店舗運営局長 平成19年3月 当社常務執行役店舗統括局長 平成20年3月 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成20年5月 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成21年3月 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 平成22年3月 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 平成23年3月 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 平成23年5月 当社取締役兼代表執行役社長 平成25年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長（現職） 平成25年5月 J. フロント リテイリング株式会社取締役（現職） （重要な兼職の状況） J. フロント リテイリング株式会社取締役	28,400株
2	ひらの ひでかず 平 野 秀 一 (昭和33年6月27日)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 平成16年3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 平成17年3月 当社執行役企画室担当 平成19年3月 当社常務執行役企画室長 平成20年3月 当社代表執行役社長 平成20年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 平成23年5月 当社専務執行役事業統括担当 平成24年3月 当社専務執行役関連事業担当 平成25年3月 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 平成25年5月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 平成27年3月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼新規ブランニング部、関連事業部担当 平成28年3月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼飲食事業部、新規ブランニング部、関連事業部担当（現職）	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">たかはし ひろし 高 橋 廣 司 (昭和24年6月21日)</p>	<p>昭和48年12月 扶桑監査法人入所 昭和61年8月 新光監査法人社員 平成7年6月 中央監査法人代表社員 平成19年8月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 平成21年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 平成22年9月 同監査法人監査業務本部事業推進室室長 平成23年5月 当社社外取締役（現職） 平成23年6月 株式会社プロネット代表取締役社長（現職） 平成24年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役（現職） 平成27年6月 株式会社ヒューマンウェブ（現株式会社ゼネラル・オイスター）社外取締役（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社プロネット代表取締役社長 株式会社サンセイランディック社外取締役 株式会社ゼネラル・オイスター社外取締役</p>	500株
4	<p style="text-align: center;">こばやし やすゆき 小 林 泰 行 (昭和26年3月30日)</p>	<p>昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成15年2月 同社理事 平成15年5月 同社執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年5月 当社社外取締役（現職） 平成25年4月 J. フロント リテイリング株式会社常務執行役員 平成25年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成27年5月 同社取締役兼専務執行役員（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） J. フロント リテイリング株式会社取締役兼専務執行役員</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いとう ともり 伊藤 友則 (昭和32年1月9日)	昭和54年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成2年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント 平成7年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 平成9年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長 平成10年6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 平成23年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 平成24年5月 当社社外取締役（現職） 平成24年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現職） 平成26年6月 株式会社あおぞら銀行社外取締役（現職） (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社あおぞら銀行社外取締役	0株
6	ふじの はるよし 藤野 晴由 (昭和36年3月10日)	昭和58年4月 株式会社大丸入社 平成16年4月 同社グループ本社東京店新店準備室長 平成19年1月 同社グループ本社百貨店事業本部営業企画室長 平成20年9月 J. フロント リテイリング株式会社百貨店事業政策部マーケティング企画推進室長 平成22年1月 株式会社大丸東京店長兼東京新店第II期増床計画室長 平成22年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員大丸東京店長兼本社大丸東京新店第II期増床計画室長 平成26年1月 J. フロント リテイリング株式会社執行役員経営戦略統括部グループ事業構造改革担当 平成26年5月 同社取締役兼常務執行役員（現職） 平成26年5月 当社社外取締役（現職） (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング株式会社取締役兼常務執行役員	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	なかむら のりこ 中村 紀子 (昭和24年5月26日)	昭和48年4月 株式会社テレビ朝日入社 昭和60年4月 J A F E (日本女性エグゼクティブ協会) 代表 (現職) 昭和62年3月 ジャフィ・サービス株式会社 (現株式会社ポピンズ) 代表取締役 平成元年10月 社団法人全国ベビーシッター協会副会長 平成13年7月 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員 平成15年9月 経済産業省独立行政法人評価委員会委員 平成15年12月 内閣官房構造改革特別区域推進本部評価委員会専門委員 平成22年1月 環境省中央環境審議会委員 (現職) 平成23年6月 同省独立行政法人評価委員会委員 平成23年9月 株式会社ポピンズ代表取締役 C E O (現職) 平成26年5月 当社社外取締役 (現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ポピンズ代表取締役 C E O J A F E (日本女性エグゼクティブ協会) 代表	5,300株
8	※ むき ただゆき 関 忠行 (昭和24年12月7日)	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年6月 伊藤忠インターナショナル会社 (ニューヨーク駐在) 財務部長 平成14年5月 伊藤忠商事株式会社食料カンパニー C F O 平成16年6月 同社執行役員食料カンパニー C F O 平成17年5月 同社執行役員財務部長兼 C F O 室長 平成19年4月 同社常務執行役員財務部長 平成21年6月 同社代表取締役常務取締役財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼 C F O 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年5月 同社代表取締役専務執行役員 C F O 平成25年4月 同社代表取締役副社長執行役員 C F O 平成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐・ C F O ・ C A O 平成27年4月 同社顧問 (現職) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社顧問	0株

注1. 小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼専務執行役員であり、藤野晴由氏は、同社の取締役兼常務執行役員であります。両氏の同社及び同社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。なお、株式会社大丸松坂屋百貨店は、テナントとして、当社浦和パルコに出店いたしております。

その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者の高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名は、社外取締役候補者であります。

各氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

- ① 高橋廣司氏は、公認会計士（元新日本有限責任監査法人シニアパートナー）であり、株式会社プロネットの代表取締役社長であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
 - ② 伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、国内外での豊富なキャリアとその経歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
 - ③ 中村紀子氏は、長年にわたり株式会社ポピンズの代表取締役CEOを務めており、J A F E（日本女性エグゼクティブ協会）の代表であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
 - ④ 関忠行氏は、長年にわたり伊藤忠商事株式会社の経営に携わっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
4. 牧山浩三氏、平野秀一氏、小林泰行氏及び藤野晴由氏を取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
 - ① 牧山浩三氏は、長年にわたり店舗統括部門に携わり、平成23年5月より代表執行役社長に就任し、広く当社事業全般に関する豊富な経験を有しているほか、平成20年5月以降、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。同氏を取締役候補者とした理由は、こうしたこれまでの経験と実績に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
 - ② 平野秀一氏は、長年にわたり店舗統括部門、コーポレート部門に携わり、平成20年3月より代表執行役社長、平成23年5月より専務執行役に就任し、広く当社事業全般に関する豊富な経験を有しているほか、平成20年5月以降、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。同氏を取締役候補者とした理由は、こうしたこれまでの経験と実績に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
 - ③ 小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼専務執行役員を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

- ④ 藤野晴由氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会での委員の就任状況は、事業報告21ページに記載のとおりであります。
6. 責任限定契約の概要
当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、高橋廣司氏、小林泰行氏、伊藤友則氏、藤野晴由氏及び中村紀子氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、関忠行氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社における不当な業務執行の事実等
該当事項はありません。
8. 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等
該当事項はありません。
9. 過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者を、社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
該当事項はありません。
10. 特定関係事業者等との関係（会社法施行規則第74条第4項第6号に該当する事項について）
小林泰行氏が取締役兼専務執行役員、藤野晴由氏が取締役兼常務執行役員に就任いたしております。J. フロント リテイリング株式会社及び小林泰行氏が過去5年間に取締役兼執行役員及び取締役兼常務執行役員に、藤野晴由氏が執行役員に就任いたしております。株式会社大丸松坂屋百貨店は、当社の特定関係事業者に該当します。両氏の各社における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。
11. 社外取締役候補者の意見
該当事項はありません。

以 上

第77期定時株主総会会場ご案内図

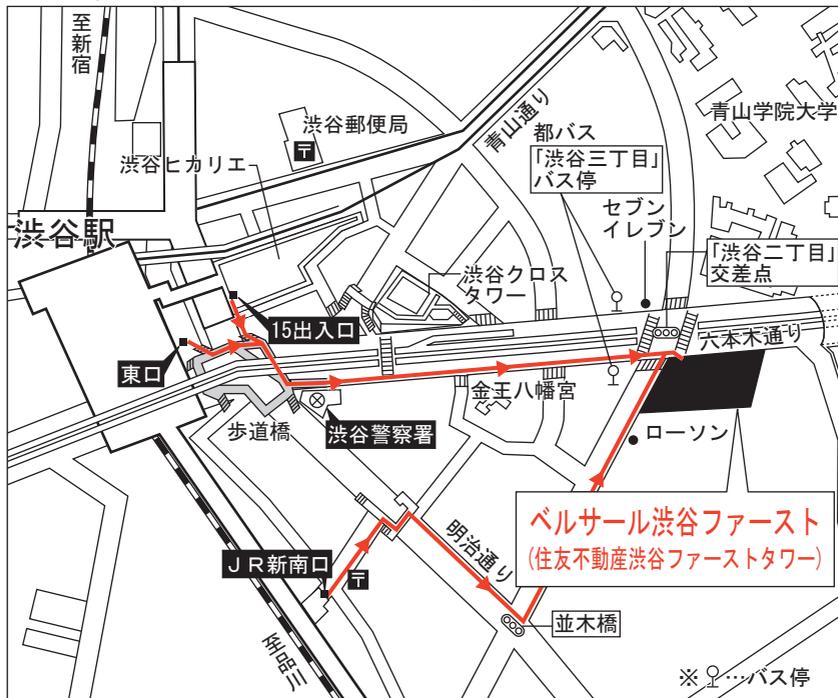
日時：平成28年5月28日（土曜日）午前10時（午前9時より受付開始）

場所：東京都渋谷区東一丁目2番20号

住友不動産渋谷ファーストタワー

ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール

※渋谷駅周辺の再開工事に伴い、ご案内図と株主総会当日の状況が異なっている場合がありますのでご注意ください。



<交通のご案内>

「渋谷駅」 東口 より徒歩8分（J R線・銀座線・井の頭線）

15出入口 より徒歩8分（半蔵門線・副都心線・東横線）

J R新南口 より徒歩7分（J R線）

バスご利用の場合

渋谷駅東口 都バス学03 日赤医療センター前行

1つ目 「渋谷三丁目」下車

<お願い>

ご来場には公共交通機関をご利用ください。

昨年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。